

平成21年度当初予算を可決 一般会計総額1千360億5千万円

平成21年第1回(3月)市議会定例会は、3月3日から25日までの23日間にわたって開かれました。

今回、平成20年度関係議案として、補正予算議案5件、一般議案2件の合計7件が、また、平成21年度関係議案として、当初予算議案17件、条例などの一般議案22件の合計39件が市長から提出され、審議の結果、いずれも原案どおり可決・同意されました。



施政方針を述べる岡村市長

平成21年度関係

当初予算議案

平成21年度の予算のあらましは、今月号の特集(2・3ページ)に掲載してありますので、ご覧ください。

一般議案

主なものは次のとおりです。

条例議案

◆川口市職員定数条例の一部改正

医療センターの看護体制の充実および救急体制の充実を中心とした消防力の強化を進めるため、病院事業の職員および消防職員を増員するとともに、各執行機関の職員定数を実態に合わせるもの。

◆川口市職員の給与に関する条例の一部改正

医療職職員の初任給調整手当の上限額を、国家公務員の初任給調整手当の改定に準じて引き上げるもの。

◆川口市自治基本条例

市政の主権者である市民が、市民として幸せに暮らせる地域社会を実現するため、市民の意思を的確に市政に反映させるしくみをつくるとともに、市民が市政に参加する上での市民の役割および権利、市の機関の役割および責務並びに市政の運営に関する基本的な事項を定める本市の最高規範となる条例を制定するもの。

◆川口市健康・生きがいづくり推進協議会条例の一部改正

「食育基本法」の規定に基づき、本市においても「食育推進計画」を策定するため、「川口市健康・生きがいづくり推進協議会」の審議事項に当該計画に関する事項を加えるとともに、委員数の変更ほか所要の改正を行うもの。

◆川口市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部改正

子育て家庭に対する支援の充実を図るため、小学校就学前までとしていた医療費の支給対象者を、入院医療費に限り、中学校修了前まで拡大するもの。また、条例の題名を「川口市子ども医療費の支給に関する条例」に改めるもの。

◆川口市国民健康保険税条例の一部改正

「地方税法施行令」の一部改正により国民健康保険税の課税限

度額が引き上げられたこと、また、本市の国民健康保険事業の財政状況が極めて厳しいことを勘案し、課税限度額を引き上げるもの。

◆川口市介護保険条例の一部改正

平成21年度から3年間の介護保険料率を定めるもの。

◆川口市税条例の一部改正

平成21年度の固定資産の評価替えに伴い、土地に係る固定資産税および都市計画税について地方税法の改正による税負担の緩和措置が予定されていることから、賦課事務を円滑に行うため、平成21年度に限り、第1期および第2期の納期を変更するもの。

訴えの提起議案 2件

市道路線の認定・廃止議案

- ◆市道路線の認定について
 - ・青木第238-1号線 ……ほか4路線
 - ◆市道路線の廃止について
 - ・横曽根第88号線 ……ほか2路線

人事議案

◆人権擁護委員の候補者の推薦について
工藤 敬子 (敬称略)

議員提案

今定例会に、議員提案として会議規則1件、条例1件、意見書7件および決議1件が提出され、審議の結果、いずれも可決され、意見書については関係機関へ送付されました。

◆川口市議会会議規則の一部改正

◆川口市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

◆生活保護制度等の改善を求める意見書

◆(仮称)「気候保護法」の制定を求める意見書

◆中小・小規模企業支援対策の迅速な実行を求める意見書

◆障害者自立支援法を改正し、障害者福祉施策の抜本的な見直しを求める意見書

◆子どもたちの豊かな育ちを保障する保育制度の充実を求める意見書

◆中小企業経営の安定を図るための税制の改正を求める意見書

◆雇用を守り安定した雇用環境を求める意見書

◆第31回オリンピック競技大会の東京招致に関する決議

◆戸塚南公園ほか8公園

平成20年度関係

補正予算議案

平成20年度の補正予算は、一般会計については138億9千244万7千円の追加で、定額給付金費、子育て応援特別手当費を新たに計上したこと。さらに、保育所建設費および都市計画街路整備事業費の用地購入費などの追加が主な内容です。

また、特別会計は、国民健康保険事業特別会計ほか3特別会計で38億5千249万9千円が追加計上されました。

一般議案

条例議案

◆川口市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例

国庫支出金の「介護従事者処遇改善臨時特例交付金」を原資に、介護報酬の増額改定に伴う介護保険料の上昇分の軽減措置を行うための財源などに充てる基金を設置し、その基本的事項を定めるもの。

公の施設の指定管理者の指定

◆公の施設の指定管理者の指定

について

戸塚南公園ほか8公園

川口インキュベートオフィス入居者募集

起業家の育成・集積を図る「創業支援事業」として、新たに設置するインキュベートオフィスの入居者を募集します。

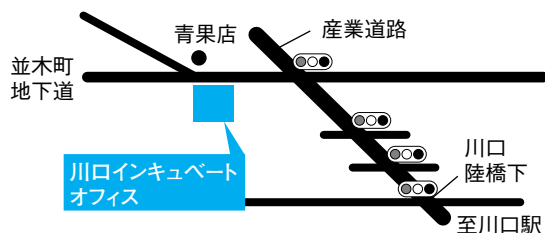
施設概要

施設名称 川口インキュベートオフィス
 運営主体 財団法人 川口産業振興公社
 開設予定：7月1日(水)
 賃貸居室：全12室
 通信設備：インターネット回線および電話回線(引き込み工事のみ)
 駐車場：6台(月額10,000円で利用できます)

月額賃料

区分	面積	家賃
事務室1~4(1階)	20.95㎡	32,500円
事務室5~10(2階)	21.76㎡	33,700円
事務室11(2階)	15.33㎡	23,800円
事務室12(2階)	16.56㎡	25,700円

所在地 並木元町6-34



入居資格および入居期間

入居資格は以下の全ての項目を満たす法人もしくは個人

- ①中小企業者(個人事業主を含む。中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業者)で起業後5年以内であること。ただし、新たな事業分野へ進出する場合はこの限りでない。
- ②川口市内で起業する具体的な予定がある中小企業者(個人事業主を含む)。
- ③入居期間終了後も川口市内において継続して事業を行う意思があること。
- ④事業の内容が公序良俗に反していないこと。
- ⑤税の滞納がないこと。
- ⑥そのほか審査委員会が必要と認める要件を満たしていること。

入居期間は3年以内とし、2年を限度に延長も可能。

募集期間：4月1日(水)から5月20日(水)まで

選考方法：6月上旬に応募者の中から入居等審査委員会が選考します。
 ※社団法人 川口青年会議所が支援活動を行います。

問い合わせ…産業政策室 ☎258-1110 内線2447